

令和8年度 自治会長会 会議資料要約版

※会議資料のわかりやすい「目次」として作成しました。

担当課	事業名	ひとことという	いつ	どうしたときに	どのような支援	どうする	ページ
総務課	新たな気象情報の運用	気象情報の名称に「数字(レベル)」が付き、危なさがすぐ分かるようになります。	令和8年5月29日の運用開始から。	大雨や土砂災害の危険が迫っているとき。	従来の「大雨警報」が「レベル3大雨警報」など、逃げるタイミングが直感的にわかる名称に変わります。	地域の防災計画などの点検や見直しをお願いします。	4
	すぐメールしらかわ	役場からの緊急情報をメールやLINEで直接スマホに届けるサービスです。	災害時や、不審者情報、イベント告知があるとき。	自分から情報を探しに行かなくても、必要な情報を早く知りたいとき。	避難情報や気象警報、断水・停電などの生活情報が一齐に届きます。	未登録の方へ登録を呼びかけ、地域の情報伝達を強めてください。	6
	防災・減災対策(自助・共助)	自分たちの命は自分たちで守り、助け合うための備えです。	大規模災害が起きた直後、行政の手が回らないとき。	家族の安否確認や、近所の高齢者の避難支援が必要なとき。	防災アドバイザーの派遣や、消火栓更新への補助が得られます。	備蓄(最低3日分)と、日頃の顔が見える関係づくりを意識してください。	8
	消火栓取扱教習動画	高齢者や女性でも扱える消火栓の使い方を学べる動画です。	地域の訓練や会議の際などに。	火事を見つけ、消防車が来るまでの初期消火を行うとき。	町ホームページで、誰でも分かりやすい操作方法を公開しています。	動画を見て、いざという時の動きを事前に確認しておいてください。	10
	自主防災活動補助金	地域の防災訓練や、ライト・食料などの資機材購入に使えるお金です。	年度内に訓練を実施したときに申請できます。	発電機や保存食、避難所の備品を揃えたいと考えたとき。	1自治会3万円+世帯数に応じた加算額(例:50世帯なら計5.5万円)を補助。	美化作業後のAED講習など、今の行事に組み合わせて活用してください。	11
	地域での防災訓練の確立	それぞれの地域の弱点(土砂災害や孤立など)に合わせた訓練です。	自治会の集まりの場などで。	自分たちの地域でどんな被害が起きるか、どう逃げるかを知りたいとき。	専門のアドバイザーを派遣し、効果的な訓練方法を一緒に考えます。	まずは「防災講話を聞く」など、無理のない範囲から始めてみましょう。	12
	防犯灯整備補助金	夜道の安全を守る防犯灯の設置や修繕に対する補助金です。	新しく防犯灯を付けたい、または故障したとき。	暗くて危険な通学路や夜道を明るくし、事故や犯罪を防ぎたいとき。	設置にかかる費用の一部を町が補助します。	自治会で設置場所をまとめ、役場総務課まで相談してください。	14

担当課	事業名	ひとことという	いつ	どうしたときに	どのような支援	どうする	ページ
振興課	空き家の管理と活用	増え続ける空き家を放っておかず、上手に管理・活用する取り組みです。	家が空き家になった、または空き家を貸したい人がいるとき。	空き家が傷んで危険なときや、移住者に住んでもらいたいとき。	空き家バンクへの登録や、適正管理のアドバイスを行います。	地域の空き家の実態を把握し、所有者へ早めの対応を促してください。	15
	公共交通「おでかけしらかわ」	予約をすれば自宅付近まで迎えに来る、便利なデマンドバス等です。	買い物や通院、地域の集まりに出かけるとき。	車の運転に不安がある、または免許を返納したとき。	公共交通の維持により、日常生活の「足」を確保します。	高齢者の方々に利用方法を伝え、積極的な活用を勧めてください。	16
町民課	人口統計の活用	自分の地区の人口や年齢構成を数字で正しく知ることです。	地域の将来計画や、これからの自治会運営を考えるとき。	子どもの数や高齢化の状況を具体的に把握したいとき。	各地区の詳細な人口データを提供し、現状を可視化します。	現状の数字をもとに、今後の地域活動の持続可能性を議論してください。	17
保健福祉課	豆まめ健康茶レンジ事業	自主的な健康づくり、スポーツ参加を促進するための事業です。	健(検)診を受診した、ポイント対象事業に取り組んだとき。	健康づくりに取り組む際に。	事業の参加者にしらかポイント等の特典があります。	事業の周知や参加を呼びかけてください。	19
農林課	クマ注意喚起	クマの出没による被害を防ぐための、情報共有と注意呼びかけです。	クマの目撃情報があったときや、活動期。	農作業や山歩きの際に、クマと遭遇する危険があるとき。	出没情報の迅速な提供や、撃退方法などの周知を行います。	ゴミの出し方や、鈴の携帯など、住民へ注意喚起を徹底してください。	20
	農作物被害対策防止事業	農作物被害防止のための、侵入防止柵購入設置費用の補助です。	農作物への被害対策をしたいとき。	侵入防止柵の購入設置を決めたとき。(購入前申請)	小動物用に最大3万円、サル特化型に最大8万円を補助します。	農作物被害に困っている方に補助制度を教えてあげてください。	21
	鳥獣被害対策実施隊員育成事業	害獣を捕まえるための「免許」や「わな」の費用への補助です。	令和8年度から新設される「わな猟」免許の取得時などに。	イノシシやシカの被害を、自分たちで食い止めたいたいと考えたとき。	猟銃免許に最大30万円、わな猟免許に最大3万円を補助します。	地域で狩猟に興味がある方へ、この補助制度を教えてあげてください。	22
	林務係の関係事業	地域要望に基づき、森林の安全確保と景観改善を行うための整備・支援事業です。	危険の発生や改善が必要なとき。	倒木の危険、道路景観改善が必要、竹や木材の処分したいとき。	危険木の伐採、景観整備への補助金交付、木材破砕機の無料貸出し	地域の意見をまとめ、要望や申請をしてください。	23